

■チーム代表者のかたへ チーム内へご連絡ください。

◎道央ブロック審判講習会 受講対象者について

【今シーズの審判更新対象の方】

- ① 2015-16 シーズンに受講された方。

審判証の記載が有効期限 2018年3月31日となっている方。

※シーズン終了、有効期限切れ後、来年2018年の受講でも更新出来ませんが

その場合の有効期限は上記同様、2020年3月31日となります。

道央ブロックホームページに、受講対象名をカタカナ表記五十音順で掲載しておりますのでご確認ください。道央ブロック審判講習を受講された方も含みます。

- ② 審判証の記載が 有効期限 2017年3月31日となっている方。

または、それ以前の有効期限切れの方。

今回受講の場合、次回の有効期限は 2019年3月31日となります。

その他ご不明の場合は事務局までメールでお問い合わせください。

- ◎お名前、審判証の有効期限、記載ナンバー、電話連絡先を記載の上、メールでお願い致します。

yukigassen@branch. co. jp まで

審判講師の方へ（チーム内講習、昭和新山公募審判、帯同審判の方）

【重要】チーム内講習で三級講習（2級以上の有資格者2名必須）実施の場合、

12月3日に実施する講師講習が必要になります。講師講習者が受講していない場合はチーム講習が承認されませんのでご注意ください。詳細は別紙審判講習資料をご覧ください。

（12月3日(日)清田区民センター10：00～ 一級、二級審判員対象）

同日12:30より道央ブロック総会、午後より一般審判講習会となります。